

令和5年度第1回 さいたま市廃棄物減量等推進審議会

議 事 録

日時 | 令和5年5月22日(月)

14:00~16:00

会場 | 本庁舎第二別館1階 第1会議室

令和5年度第1回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 日時

令和5年5月22日（月）14時00分開会 ～ 16時00分閉会

2. 場所

本庁舎第二別館1階 第1会議室

3. 出席者（敬称略）

■ 出席委員

鬼沢 良子 磐田 朋子 川本 健 永田 信雄 吉田 正信 田口 ゆり子
小林 敦 小池 佑弥 野代 幸一 大前 万寿美 山崎 蓉子 鈴木 克彦

■ 欠席委員

清川 静香 内田 宜宏 赤松 真一

■ 事務局

[環境局]

環境局長

[資源循環推進部]

資源循環推進部長 資源循環政策課長 廃棄物対策課長 外3名

[施設部]

施設部長 環境施設管理課長 環境施設整備課長

4. 次第

■ 開会

■ 諮問書交付

■ 議事

- (1) さいたま市の廃棄物の現状と施策展開について
- (2) さいたま市家庭系ごみの直接搬入のあり方について
- (3) 令和5年度の主なスケジュール

5. 議事録

■ 開会

人事異動による委員の交代があり、鈴木委員及び赤松委員が新たに委嘱された。

■ 諮問書交付

さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例第51条第2項の規定に基づき、諮問書の交付を行った。なお、交付は環境局長が代行した。

■ 議事1 さいたま市の廃棄物の現状と施策展開について 及び

議事2 さいたま市家庭系ごみの直接搬入のあり方について

鬼沢会長：本日は、議事3件となっております。まず、1件目さいたま市の廃棄物の現状と施策展開について及び2件目のさいたま市家庭系ごみの直接搬入のあり方についてですが、これは令和5年3月に委員の皆様のご協力により、作成した一般廃棄物処理基本計画（改定版）について、計画の推進のために実施する施策の説明です。2件目の家庭系ごみ処理手数料の見直しについても1件目と関連があるため続けて審議いたします。

（事務局から、資料1「さいたま市の廃棄物の現状と施策展開について」の説明が行われた。）

発言内容

鬼沢会長：ただいまご説明いただきました点に関してご意見ご質問ございましたらお願いいたします。5年前と資源の分別率が変わってないのはショックですね。

磐田委員：家庭系の直接搬入についてなんですけれども、市民サービスとして集めている所でかなり税金を使ってやっているということを考えると、直接搬入不可というのは納得できるのですが、逆に不可とせずに無料枠を設けているのはどのようなところに配慮したものなのか知りたいです。

事務局：合併の時に1市が100kgまで無料としていたらしいのですが、条件が低い方に合わせたのが、ずっと据え置いたままになっています。

磐田委員：どうしてもそうしないといけない理由というのがないのであれば、100kg未満無料の撤廃を含めた検討が進んでいくのではないかなと思います。

鬼沢会長：車で搬入できる方は持っていけるけど、車がない方は持っていけないわけですから、公平性を考えたら不公平ですね。

事務局：自転車で来ている方もいらっしゃいますが、その通りだと思います。

野代委員：プラスチック実証実験の対象地域が自治会単位ということになっているのですけれども、先週新聞で自治会が成り立たなくなった、若い人たちがなかなか加入しない。行政の方もどうしようかという記事が出ていたのですけれども、この自治会単位というものについてですね、他のものでそれに当たるものはな

いものかということで申し上げました。

事務局：自治会単位というのはあくまでも説明する地域でして、もちろん収集所に捨てている方については周知、要はビラ撒いたり、収集所に何か啓発したりしていく。その地域ということで収集はやっていきたいと思っております。

鬼沢会長：実証に参加するのは、自治会に入っている人だけではなくて、実証をやりますよという呼びかけを自治会で行って、実際にやっていただくのはその地域全体でやっていただく。

吉田委員：この件は自治会連合会の正副会長会の議題としてまだ上がってきていないですし、たぶん6月7月くらいでない、さいたま市の自治連の総会がまだ終わらないので、それが終わった段階で多分出てくると思うのですけれども。この実証をやろうとすると、自治会の加入率を考えたら、その区域の人全部一度どこかに集めて説明会を開かないとたぶん周知できない。正直回覧板を回しますよということでは、加入率が50~60%くらいですから、例えば各区にその地区の住民が集まっていただいて、そこで説明して、そこから始めるというイメージかなというふうに思うのですけれども。

事務局：自治会の加入率が6割を切る中で、収集所においていらっしゃる全員に周知するのはなかなか難しいことであるので、その辺も地域の方々と考えていきながらやっていきたいと思えます。

鬼沢会長：50cmのプラという割と大きくないものというのは。

事務局：国のガイドラインで50cmというのが最終的な目標ということで、できるかどうかということなのですから。

鬼沢会長：実証に参加する地域の方たちからは色々な質問がきくと出ると思うので、それに丁寧に答えていくことで、実証の数値が見えてくると思っていますので、それを踏まえてさいたま市全体でどうしていくかという方向性になると思えますけれど。

川本委員：議論するポイントがかなりあるので、1個1個意見交換していかないと。まずは人口増加から順番に。

鬼沢会長：それでは前半の方からまず1番目のところで廃棄物の現状とありましたけれどもいかがでしょうか。5年前と市民の資源物の量が増えていないというのが残念だったと思うのですけれども、だからこそこれを機会に徹底して資源回収の率を上げていかないといけないと思うのですけれども、そのあたりについていかがですか。

川本委員：1人当たりの排出量は減っていますよね。ということは人口ピラミッドで考えると、やはり高齢化に向かっているというのは見えてきているので、それほど処理できるキャパシティが十分満たされているのであれば、そんなに深刻に受け止める必要はないなど。それよりはそのあとに続く直接搬入をもっと後押ししたいのか、ただしそれに伴って発生する諸問題も抱え込むのか。まずはそ

ういったところに繋がってくるので、人口増についてはやむなしなのではないでしょうか。これはコントロールできない。

事務局：今回、4次計画で推計したものよりずいぶん外れてしまったので、そこがやはり施策が追いついていないというところで、今回も色々考えて計画を改定させていただいたのですが。

吉田委員：今、住宅が建つ数が非常に多い。世帯数が増えている傾向が収まらない限り人口減少にはならないのですけれども、現時点では2030年、あと5年ですよね。あと5年では無理ではないかな。人口が増えているのに、1人1日当たりのごみ量が減っているのはどういう要因が考えられるか。

事務局：組成調査を令和3年に行ったときに、食品関係のごみも割合的には5年前と同じ。食品廃棄物の量も資源物1・2類の混ざっている割合も同じなのですが、少なくなってきたというのは、あと考えられるのは単身世帯というか1世帯当たりの人数が減ってきていて、どちらかという家において何かするというよりは外に出て何かする世代が多いのではないかと。外で食事したり。全体的に分別する構成は変わっていないのですけれども、中よりも外、違いといえばそれくらいですかね。

川本委員：全国的に見てのこの822gというのはものすごく低いのですよ。ということは埼玉県ではあまり無駄なものは買わないという気質が見えてくるかなと。ライフスタイルの問題ですよ。車で買い物に行くよりも自転車ですぐ買い物に行くというような、「乗らない」というのがあるから。地方はもっと出してますよね。だからこれはいいことなんですよ。経済にとってはよくないことなのですが。

磐田委員：表を見ると事業系がコロナ禍の影響がまだ引き続いていて、事業系によって引き下げられているところが非常に大きいと思います。家庭系のところはやはり未達成のところがあります。コロナ禍が落ち着いてきて、今後また事業系が増えてくる可能性がある中で、その意味でも処理手数料の見直し、色々な対策によって、事業系ごみの排出量がこのままの状態を維持することが非常に重要だと思います。事業系ごみに関しては、難しい面もあると思うのですけれども、他市近隣と比べたり、あるいは単価と比べても引き上げはやむを得ないと思いますし、例えば分別回収を進めて、学校給食であったりとか、生ごみ系の食品廃棄物のリサイクルについても実はこの事業系ごみの単価が非常に安いということがネックになってしまっていて、こちらが安いのでリサイクルに回さずに焼却してしまおうと。料金設定においてせっきの分別・リサイクルの流れが途絶えさせてしまうような方向があるので、リサイクルに出すのは10kgあたり300円、350円とかのレベルではないと、厳しいところではあるのですが、ただ250円といった実績ベースの値でも引き上げることによって少しインセンティブが働くかなと思いますので、ぜひ、事業系ごみの維持というところ

を心掛けた施策を出せばなと思います。

川本委員：経済活動を考えると事業系ごみもやはり分別をしながら増えてほしいですね、ある程度は。そうしないと、レストランに客が入っていないということですね。そこがやはりさいたま市は立ち遅れているところで、他の都市に比べて、他の都市はお客戻ってきてますから、もちろん分別を進めることはすごく重要なのですけれども、やはり経済活動って生き死に関わってきますので、そのあたりもうまく考えていかないと、達成しているからいいというわけではないというような考えがある。

小池委員：家庭系ごみを排出抑制するというのは厳しいのではないかと考えています。どちらかという事業系ごみの排出をいかに抑えていくかというところで、産業別に出ているごみが違うと思うのです。大阪市などはその辺を調査していて、ビルから出ているものとか、飲食店から出ているもの、百貨店から出ているもの、産業別に分けて毎年調査している。それによって、どういう廃棄をしているか、材料としては必要になってくると思いますので、まずは産業別の傾向は調べてもらいたいのかもしれない。

鬼沢会長：実証の世帯を全員集めるかは別にしても少なくとも全世界帯にチラシは配られることになると思います。リチウムイオン電池については、製品プラスチックの回収を進めると、また増える可能性があるんですね。だいたいリチウムイオン電池って外側がプラスチックで覆われていますので、中に入っていることを知らないで出してしまう方もいるということで、ちょっとの衝撃で大変なことになりますので、一回トラブルが起きるとすごい大変なんですよ。修復にお金が掛かっちゃって。施設が何週間か止まったりしますので、すごい大変なことなので、これも今すごく大きな問題なのですけれども。リチウムイオン電池は今、取り外せないものがほとんどなので。

野代委員：自宅の前が収集所で、スプレー缶を収集車が巻いて破裂してしまったんです。そういうものについても、ここはそういうものを捨てていけないとか言っても人間はそれならやめましょうという気持ちにならないんですよ。

鬼沢会長：リチウムイオン電池が入っていることも分からないで、悪気がなくて出してしまう場合もありますので、どこでこういうトラブルが起きるか今すごく問題になっている。リユース品の回収についてはすごくいい実験だったと思うのですが、やはりカインズさんみたいにお店と連携してやっていくことが今後重要じゃないかと思えますし、大きなもののリユース品の回収は駐車場があるところではないとなかなか持って来られないことがありますので、今後すごく重要になってくると思いますが、ご意見いかがでしょうか。

小池委員：リユース品の取り組みってさいたま市だけでやるわけではなくて、日本どこにいてもやらなくてはいけないわけなので、例えば近隣自治体と一緒にやるとか、スーパーアリーナでやるとか、もっと大きくやってもいいような気がする

んです。そういった話は自治体の同士の話で出たりするのか。

事務局：リユース品の回収というのはまだ行ってなくて、九都県市という集まりがあって、そこで提案というところも考えられるので、大きくできたらいいと思うので、検討していく。

小池委員：結構関心が高いものだと思いますし、細かいのを何回かやるよりかは、一発大きいのをやる方が啓蒙にもなると思うので、さいたま市だけではなくて県内色々な自治体とやっていただければと思います。

川本委員：分別回収業者がいるので、彼らの生活を考えると、彼らの仕事を奪っちゃいけないというのもありまして、今経済再生が最重要事項ですので。もちろん公共サービスとしてイベント周知は大切ですので、その塩梅が。

野代委員：3Rの普及について、4Rにはしないのか。

事務局：当市では計画の改定時に4Rとはしてなくて3Rということで。

川本委員：4Rを使う場合もあるが、基本的には3Rでいい。あえて強調したい時だけ4Rを使う。

鬼沢会長：循環型社会というものの略として3Rといわれているので、3Rというものはそのまま使われると思います。家庭ごみの直接搬入についてですが、先ほどから意見が出ていますように100kg未満無料はもうないのではないかといわれていますが、皆様そういう意見でよろしいでしょうか。あとは手数料をいくらにしていくか。

野代委員：本来は戸別にした方がいいのではないかと。

事務局：戸別収集の話はよく出るが、それをやるとごみ処理経費が相当上がる。収集運搬費用はごみ処理をするのと同じくらいかかっている。それを各戸ですると収集だけで相当な費用が掛かる。

野代委員：個人の意識を高めるには本当は戸別の方がいいが、費用の問題でできないとなるんですね。

事務局：都内だとお店しかない地域は結構事業系ごみを捨てられてしまうということで、あえて戸別収集をしている地域もあるのですが、そこは地域の特性だと思う。

川本委員：直接搬入を有料化の方向にもっていくために、どっちに動くか。直接搬入されるものの分別率は上げたいわけですね。あとは事業系ごみの中の産廃系は入ってきてほしくないわけですから、有料化した時にどっちの方向に動くかということは、ご経験的にどなたか教えてほしい。私は有料化が当然なところばかりで育ってきたので、さいたま市では直接搬入まだ使ったことがないのですけれども、普通はお金を取ります。そしてすごいチェックされます。

事務局：今、親族のごみを預かってきましたと言って明らかに大きなものを搬入される方もいて、そういう方はそういう仕事をしているので、より安いところに行くと思う。それなので国の方も地域格差をなくして周辺自治体と金額を合わせ

てくださいということをしているので、そのへんで考えていきたいなと思っています。

川本委員：直接搬入量は増やしたいですね。量としては増やしたい。ただ、質が悪くなるのは怖い。でも有料化で上げすぎることによって量が減るのはそもそも本末転倒になってしまう。

事務局：さいたま市は4施設から3施設に移行するために焼却量を減らしたい。だからなんでも投げ込まないでほしい。分別は進めたい。

大前委員：ごみは減らさなければいけないので、100kg未満無料ということ自体がびっくりな状況というか、99kgでの搬入を繰り返されるとというのが、ごみ処理費用は掛かっているのに、市民の税金というか市のお金で処理されているものだから、先ほど直接搬入で車のある方が持って行って、ある意味不公平ですよ。そういう意味では100kg未満無料はまずやめましょうというふうに提言したいです。

鬼沢会長：無料は無しというのは皆さん合意されているとは思いますが、今後価格をいくりにするということなんですか。

川本委員：分別を進めるのであれば、粗大しか受け入れないというのも一つ。さいたま市民のライフスタイルに合ったやり方があれば。

磐田委員：家庭系ごみの手数料が値上がりするとしても、若干こちらの方が安くなるのかなと思うのですが、そもそもこの直接搬入は、市としては減らしたい方向なのか、それとも維持したいのか。どういった考えなのか。

事務局：市としては家庭系ごみの直接搬入は減らしたい方向でいる。

磐田委員：ということは分別をしっかりした形で通常の収集ラインに乗せたいと。そうであれば、外に対する説明もあるので、処理単価の設定と周辺自治体との比較でということになるのかなと思うのですが。

吉田委員：私の家は環境センターの近くなんですよ。よく見ていると一番多いのは植木関係のごみなんですよ。植木屋さんが刈って、それを環境センターに持って行って、そのまま持っていくと事業系だとばれてしまうので、袋に入れて家庭系ですよというようなやり方が非常に多いのではないかと。ただ、通常の収集所にごみを捨てる時は植木関係のごみは3袋までという縛りがあるので、みんな直接搬入にしちゃっているのかなと思う。直接搬入が土日予約制でも環境センターの前に並んでいますからちょっと多すぎるのかな。有料化にすべきかなと思う。もう一つ、市としては一般の家庭系ごみの回収にかなりお金が掛かっていることになっていますよね。逆に自治会では一定世帯以上に1か所収集所を作りなさいとなっていて、これがどんどん増えていっちゃう。そうすると回収場所が増えちゃうから費用が掛かると思うのですけれども、今後は市としてはどうしようと考えているのか。

事務局：今のところ5世帯に1か所というところでやらせていただいているのですけ

れども、1世帯でも回収してほしいという要望も増えた中で、どこを線引きしていくかというところで5世帯を基準にやっております。自治会に入っていない方が増えた中で、5世帯集まって収集所をつくるのもあるのではないかと思います。

吉田委員：自治会に入っていないからごみを捨ててはいけないということは一切ないので、そうではなくて、10世帯とか大きい単位で収集所を作れば、回収する箇所が少なくなるので、その分時間が短縮されて、経費が掛からないというふうになると思うのですが、なぜ5世帯に縛りをかけて、その分だけ多くなっているのがよくわからない。

事務局：さいたま市のごみ収集所設置に関する要綱は2~3年前に一度改定をしたのですけれども、基本的にさいたま市ができて平成13年スタートの時に5世帯から1つの収集所を申請できるという風にさせていただいている。旧市では何件に1か所設けるかという基準は違って、旧浦和市では15世帯に1か所でもえるごみだけという。そうすると1か所の収集所がすごく邪魔になって管理も大変だというケースもあって、5世帯くらいで1か所くらいが適当であろうという経緯がございます。

川本委員：直接搬入不可だけは避けるのか。やはりニーズがありますし、直接搬入をしようとしている市民の方がいらっしゃるという認識でよいか。

事務局：そうです。

川本委員：でも工業都市とかだと、直接搬入禁止にしていますから、さいたま市ではそうではないということ。ただしちゃんと分けて必要な時だけ持ってきてほしいということですね。

事務局：そうです。

鬼沢会長：99kgというと45ℓのごみ袋3袋分くらいですか。

事務局：トラック一杯くらい。いつも収集所で3袋くらい出している方もいれば、99kg持ってくる方もいて、両方無料というのはおかしいのではないかなど。

鬼沢会長：一般家庭で99kg持ってくるなんてありえないですね。だからやはり価格設定もそうですけれども、100kg未満にはこだわらずに、もっと小さい単位にすることも可能ですよね。

川本委員：それでも持ってくるのではないか。

鬼沢会長：価格を上げるのに例えば今100kgのものを100kgでいくらというよりもその半分の金額にしてもうちょっと割高にした方が、搬入を減らす方法になるかなと思うのですが、よほど家の中を片づけない限り、そんなにたくさんは一気に出ないですね。普段のごみはちゃんと分別して収集所に出しているわけですから、よほどこれは使わないから処分しようかとか、家族が急に少なくなったとか。

川本委員：そういう時には直接搬入はすごく助かる。戸別収集にはそんなに出さないで

と言われてしまいますから。だけれども搬入ごみの質が悪いんです。中にめちゃくちゃ入れてしまうんですよ。それに乗じて事業系が混ざってきちゃう。悪質なのは本当にひどい産廃まで混ぜてきちゃう。

鬼 沢 会 長：事業系のごみについては今日はよろしいですね。

事 務 局：今年度は家庭系ごみについて皆様にご審議いただければと。事業系ごみは条例改正の議会上程を6月に予定している。

川 本 委 員：段階的に上げていくというのが優しいと思うのですけれど。

鬼 沢 会 長：それにしても近隣とあまり差がない程度には上げないといけませんよね。

山 崎 委 員：近隣よりも安くしない方がいいのではないかと。こっちの方が安いと思われるかと近隣から絶対持ち込まれると思うのですよね。そういうのって、ちょっと納得いかないかなって。

磐 田 委 員：周辺自治体の手数料の表を見ると、本当にばらつきがあるなと思っていて、さいたま市も10kg22円という破格なのですが、これはどういう論拠で決めるべきものなのか。普通だったら処理コストを回収するやり方だと思うのですが、それにしても他市ではかなり低い設定も多くみられるのですけれども、考えを教えてください。

事 務 局：こちらの表は聞き取りだけで行ったので、どうしてこの価格設定なのかというところは聞いていない。ただし、本市の考えとして、処理経費を踏まえたくうえで、近隣と差があまりつかない程度というところが、国からもそうやってやってくださいというところなので。

大 前 委 員：蓮田市と白岡市が独立採算ではお金が足りなくなったということと、ごみ減量化を目指してごみ袋を有料化している。袋が有料化だけれども持ち込みごみが143円/10kgとなっている。独立採算なのでかなりシビアな計算をして、これをだしているはず。そうせざるを得ないので。自治体から出るお金をもらって、ごみの処理を全部きちんと会計出していますから、そういう意味ではもしかしたらここが標準なのかなと。ただし、有料袋制で。そこだけご注意ください。参考価格を出していただければと思います。

川 本 委 員：基本的に都市化が進むと直接搬入はよくない。あとはお金を沢山取るというのは、都市型になりかけているというのはある。ただ、一般市民の方には申し訳ないという形。

鬼 沢 会 長：申し訳なくはないと思います。やはりごみは処理するのにお金が掛かるのだから、ごみを処分するのが市民サービスではないという時代だと思うんですよね。

川 本 委 員：引っ越しの時に一気に収集所に置けないからみんな困っていて、ごみを出し渋ってそれでごみ屋敷といわれて社会問題となりますよね。それももう通じなくなってくるのかなと。誰かそういう場合助けてあげて直接搬入にもって行ってあげれば、お互いの相互補助になっていくのですけれど。やはりこれだけ都

市化が進んでくると、基本は直接搬入不可、大型だけ適正価格をいただいて、受入れるという風にせざるを得なくなってきたという。20年前のさいたま市とは違いますよね。

鬼 沢 会 長：この表でみると同じ政令市で千葉市がやはり 270 円で結構高い金額になっている。

磐 田 委 員：例えば家庭系ごみの手数料を 270 円に設定した場合、今まで事業系の人たちが紛れ込ませていたものが、事業系の方が安くなると割合が本来の排出源の割合になってくるとお思いますので、どちらの方を高くするのかバランスの問題だと思いますよね。

事 務 局：処理単価が 200 円前後で推移しているので、そのあたりで検討していきたい。

■ 議事3 令和5年度の主なスケジュール

(事務局から令和5年度の主なスケジュールについて説明があった。)

吉 田 委 員：桜区のプラスチック実証実験について、できればいきなり桜区ではなくて、7月に自治会連合会の正副会長会議があるので、10区の会長に話を落としてもらって、それを受けて桜区に落としていただくと非常にありがたい。7月の6日に正副会長会議がある。あとは松本会長に連絡してください。

事 務 局：個別に連絡する。

閉会